

芦屋町教育委員会会議録

令和8年第6回定例会

日 時 令和8年6月2日（火） 午後1時00分 ～ 午後1時40分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柟 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	水 摩 秀 徳

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長提出議案

第3 協議事項

第4 報告・連絡

○令和8年度教育委員会訪問について

○令和8年度海外ホームステイ事業派遣者選考結果について

○令和8年度英語体験活動について

○6月、7月の行事予定について

第5 その他

○芦屋中学校体育大会について

○学校行事におけるSNS投稿への対応について

「開会宣告」

教育長 ただいまから令和8年芦屋町教育委員会第6回定例会を開会します。

— 開会宣告 午後1時00分 —

第1 会議録署名委員の指名

教育長 本日の署名委員は、長戸委員と井上委員にお願いします。

第2 教育長提出議案

教育長 本日提出している議案はありません。

第3 協議事項

教育長 本日協議していただく議題はありません。

第4 報告・連絡

○令和8年度教育委員会訪問について

教育長 令和8年度教育委員会訪問について

学校教育課長 (令和8年度教育委員会訪問について説明※資料のとおり)

【概要】教育事務所による学校訪問は、芦屋東小学校で6月19日(金)に実施します。午前9時から開会行事、続いて授業参観等を行い、11時40分に終了する予定です。

また、教育委員会による学校訪問は、6月23日(火)に芦屋小学校で行います。午前11時50分開始、午後4時30分終了予定で、この日は給食の試食も実施します。

さらに、6月29日(月)には山鹿小学校を訪問し、午後1時開始、午後4時30分終了の予定で準備を進めています。

教育委員 学校訪問時の意見交換ですが、昨年度と同様にグループ制で実施する形になりますか。

学校教育課長 芦屋小学校では、「個別に配慮や支援を要する児童への対応について」をテーマに、グループワークを行う予定です。

山鹿小学校でもグループワークを行う予定ですが、テーマについては学校側で検討中です。

教育長 芦屋小学校ではこのテーマでグループワークを実施します。

高学年、低学年のグループに分かれ、そこに委員のみなさんに入っているだけで形になります。山鹿小学校も同様の形式になると思います。

ほかにご質問がなければ、この予定で進めますので、よろしくお願いいたします。

○令和8年度海外ホームステイ事業派遣者選考結果について

教育長 令和8年度海外ホームステイ事業派遣者選考結果について

学校教育課長 (令和8年度海外ホームステイ事業派遣者選考結果について説明※資料のとおり)

【概要】ホームステイ事業への応募者は13人でした。

作文および面接による選考を行い、その結果、派遣者10人を決定してお

- ります。内訳は、中学3年生男子が1人、中学3年生女子が8人、中学2年生女子が1人です。
- 引率は、校長および英語科教諭の2人を予定しております。
- 教育委員** 今回、男子生徒が1人のみの派遣となっていますが、男子の応募者は何人いたのでしょうか。
- 学校教育課長** 男子生徒の応募は3人でした。
合格した1人は、作文および面接での評点が高く、合格ラインに達していましたが、他の2人は合格ラインに到達していませんでした。
そのため、男子1人での派遣が可能かどうか、旅行会社に確認したところ、受け入れ可能との回答をいただきましたので、男子1人の派遣と決定したものです。
- 教育長** 男子も偶数人数で派遣できればよかったのですが、合格ラインに達したのは1人のみで、残り2人は基準に達していませんでした。
無理に人数を合わせるよりも、合格者1人を派遣する方法がないか検討し、旅行会社に相談した結果、今回は男子1人でも受け入れ可能との回答をいただきました。
ただし、来年度以降も同様に対応できるかは不明です。
今回については、男子1人が単独でホームステイを行う形となります。
女子については9人の派遣となりますので、3人組が1組、2人組が3組という編成になる見込みです。
- 教育委員** 今回の派遣者は、全員英検3級程度を取得している生徒でしょうか。
- 学校教育課長** 今回の募集条件は 英検4級以上としておりました。応募者全員が英検4級以上を取得していることを確認したうえで選考を行っております。

○令和8年度英語体験活動について

- 教育長** 令和8年度英語体験活動について
- 学校教育課長** (令和8年度英語体験活動について説明※資料のとおり)
【概要】小学校英語活動体験は、北九州グローバルゲートウェイで1日英語体験を行うもので、7月24日(金)に実施します。町のマイクロバスで送迎し、費用負担はありません。対象は小学校5、6年生30名で、学校を通じて募集しており、締切は6月12日(金)です。引率は英語専科教員を含む3人です。
イングリッシュイベントは、小学校3、4年生がALTと交流しながら英語を学ぶもので、7月21日(火)に町民会館で、第1部・第2部の90分ずつで実施します。案内は学校を通じて配布していますが、申込はWebで受け付けており、6月8日(月)正午から7月3日(金)午後5時までの先着順で、定員に達し次第締め切ります。
- 教育委員** このイングリッシュイベントは、本年度が初めての事業でしょうか。
- 学校教育課長** 小学校3、4年生を対象としたイベントは、今回は2回目の実施となります。
- 教育長** 他に質問などはありませんか。教育委員のみなさんが事業を見学されて

もかまいませんので、よろしくお願いいたします。

○6月、7月の行事予定について

教育長 6月、7月の行事予定について

学校教育課長 (6月、7月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

生涯学習課長 (6月、7月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第5 その他

○芦屋中学校体育大会について

教育長 中学校の体育大会について、当日は大きなトラブルもなく、無事に終わることができてよかったと思っています。

教育委員 練習の段階で、2人ほどけがが起きていたと聞いていますが、その点はいかがでしょうか。

教育長 女子生徒が2人、けがをしたと聞いています。

教育委員 そんなに激しい練習をしているのですか。

教育長 特に激しい練習を行っていたわけではないと認識しています。

2人とも鎖骨を骨折したとのことで、1人は綱引きの練習中に負傷したと聞いています。

教育委員 綱引きで、ですか。

教育長 はい。綱引きでは綱を両手でつかむように指導しているのですが、片手でつかんでいたため、引き始めの衝撃で痛めたようです。
もう1人はムカデ競走の練習中に転倒し、その際に負傷したとのことです。

なお、体育大会当日は2人とも参加しており、1人は放送係として、もう1人は部活動行進に参加していました。

教育委員 組体操などでけがをするのは分かりますが、今回のプログラムでけがにつながるような要素があったのか、少し気になりました。

教育委員 生徒の態度は、とてもよかったと感じています。

昼休憩中に救急車が来ていたと聞きましたが、その件はどういった状況だったのでしょうか。

教育長 スタンドで見学していた高齢者が、気分が悪くなり、救急車を呼んだと聞いています。ただ、大事には至りませんでした。

その高齢者は午後からも見学したいという意向だったようですが、学校の方で状況を説明し、お帰りいただいたと報告を受けています。

○学校行事における SNS 投稿への対応について

教育委員 小中学校において運動会等の行事が実施される際、「SNS に投稿しないでください」と放送により注意喚起を行っていますが、実際には SNS に投稿している方が見受けられます。

教育委員会として、何らかの対策を講じることはできないのでしょうか。

学校教育課長	特に、顔が映り込んでいる投稿も確認され、懸念を抱いています。 投稿者が特定できる場合には、削除を求めることは可能であると考えています。
教育委員	しかし、アカウント名のみでは投稿者を特定できない場合も多く、その際は対応が困難となります。
教育長	投稿者本人は「自分の範囲で取り込んでいるので問題ない」と認識している可能性があります。
教育委員	注意喚起は十分に行っているつもりですが、学校から直接注意してもらうことが最も効果的であると考えています。 今回の件は中学校での事例でしょうか。
教育委員	今回の事例は山鹿小学校の浜運動会に関するものです。 投稿の中には、ぼかし等を入れて人物が特定できないよう配慮しているものもありますが、比較的鮮明に人物が映っている投稿もあり、問題があると感じています。
教育委員 教育長 教育委員	当日、会場でも注意喚起の放送が行われていました。 学校行事の際には、必ず注意喚起の放送を実施しています。 どこまで制限をかけるべきか判断が難しいですね。 放送は聞き流される場合もあり、保護者に対しては書面で明確に周知した方がよいと考えます。
教育長	一方、第三者による投稿については対応が難しく、地域住民による投稿も見受けられます。 昨年度の中学校でも、政治的活動の一環として投稿されている事例を確認しており、対応の線引きが難しいと感じています。
教育委員	後方からの撮影や遠景など、人物が特定できないよう配慮された投稿であれば問題は小さいと考えます。 しかし、相撲のように一対一で競技する種目では、どうしても人物が特定されやすい状況があります。
教育長	どこまでが許容され、どこからが問題となるのか判断が難しいと感じています。
教育委員	保護者によっては、投稿を見て喜ぶ場合もあれば、不快に感じる場合もあり、受け取り方に差があります。
教育委員	投稿者は「遠くから撮影しているため特定されない」と認識している可能性があります。
教育委員	注意喚起を繰り返し行っているため、もう少し配慮していただきたいと感じています。
教育長	ぼかしを入れれば投稿してもよいという解釈になるのでしょうか。 放送では「基本的に投稿しないでほしい」という趣旨で伝えているものと理解していましたが、特定されなければ問題ないという扱いなのでしょうか。
教育長	写っている本人から了解を得ている場合には問題がない可能性もありますが、ケースによって判断が異なります。

知人や友人のこどもを撮影して投稿する場合もあり得ます。

教育委員 遠景であるため、人物が明確に判別できるものではありませんが、一定の配慮は必要であると感じています。

教育長 保護者であれば、学校を通じて注意喚起を行うことが可能です。
また、配布するプログラム等に「SNS への投稿は控えること」と明記することも検討すべきであると考えています。

○教育指導計画の配布について

学校教育課長 各学校から今年度の教育指導計画が提出されましたので、お配りしております。ご確認をお願いいたします。

「閉会宣告」

7月の定例会は、7月2日（木）午前10時から開催します。

8月の定例会は、8月3日（月）午前9時から開催します。

— 閉会宣告 午後1時40分 —

会議録署名人 教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長